資源の有効な利用の促進に関する法律施行令第四条第二項第二号チの特殊の用途に使用する自動車を定める省令（案）に対する意見募集の結果について

令和８年３月２３日
経済産業省ＧＸグループ
資源循環経済課

資源の有効な利用の促進に関する法律施行令第四条第二項第二号チの特殊の用途に使用する自動車を定める省令 （案）について、下記要領にてパブリックコメントを実施いたしましたところ、お寄せいただいた御意見はありませんでした。

なお、意見募集を実施した際の省令（案）からの修正は別紙１のとおりです。

１．意見募集期間等

（１）意見募集期間

令和８年１月１６日（金）～令和８年２月１４日（土）

（２）実施方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）における掲載

（３）意見提出方法

e-Gov 意見提出フォーム、郵送又は電子メール

２．意見提出件数

０件

３．問い合わせ先

経済産業省ＧＸグループ資源循環経済課